



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

平成 27 年 9 月 17 日

観 光 庁

## 世界観光機関（UNWTO）の理事国就任について

- 16日（現地時間）、観光に関する国連専門機関である世界観光機関（UNWTO）の第21回総会がコロンビアで開催され、日本のUNWTO理事国就任が決定しました（任期は2015-2019年）。
- 日本の理事国就任は平成3年以降25年ぶり。理事国就任により世界の観光政策へのコミットや国連を通しての政策提言が可能となります。

### 1. UNWTOについて

観光に関する唯一の国際観光機関WTO（世界観光機関）として昭和50年に設立。加盟国158ヶ国、準加盟国6地域、賛助加盟員約400団体。世界の観光振興を図るべく、観光政策に関する意見交換、観光分野での技術協力、観光統計の整備、各種セミナー等を実施。平成15年12月、国際連合の専門機関となる。本部はスペイン・マドリッド。

UNWTO唯一の地域事務所として日本・奈良にアジア太平洋センターが設置されているところ。

### 2. 今後の取り組み

UNWTOの理事国となることによって、観光分野における世界的課題により深く関与することが可能となる。また、我が国の観光政策などをUNWTOにインプットすることなどにより、国際的なルールの確立や標準化などに貢献し、国内外の観光産業のさらなる活性化やより快適な観光促進が可能となるよう、他の加盟国と協力していく予定。

理事国就任を踏まえ、来年2月にはUNWTOと共催で文化と観光に関する会議を、来春にはUNWTOの地域委員会をそれぞれ日本で実施予定。

### 【参考1】第21回UNWTO総会開催概要

- 1. 日 時 : 平成27年9月14日（月）～平成27年9月17日（木）
- 2. 場 所 : コロンビア・メデジン
- 3. 参 加 : UNWTOに加盟する158ヶ国及び6地域からの代表団
- 4. 我が国からの出席 : 観光庁 古澤審議官

